相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都あきる野市原小宮一丁目二〇番地一五、最後の住所東京都西多摩郡瑞穂町むさし野一丁目二番地瑞穂アパート一二―三〇四

被相続人　亡　下澤　弘雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区西大井四丁目五九一四番地、最後の住所東京都品川区西大井四丁目二四番五号

被相続人　亡　阿部　八重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

東京都中央区銀座三―八―五銀商ビル四階

緑川由香法律事務所

相続財産管理人　弁護士　緑川　由香

（登録姓　大井川）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区志茂四丁目四三番地八、最後の住所東京都北区志茂四丁目四三番二号

被相続人　亡　近田まさ代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

東京都中央区八重洲二丁目八番七号

福岡ビル六階石嵜・山中総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山中　健児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市国分寺台五丁目五一三七番地一六四、最後の住所神奈川県相模原市南区麻溝台二丁目四番一八号　県立さがみ緑風園

被相続人　亡　杉山登利子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

東京都北区赤羽北三丁目一〇三二番地、最後の住所東京都北区赤羽北三丁目一七番一号

被相続人　亡　小寺　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中川　徹也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都文京区音羽三丁目一一番地

被相続人　亡　宮城　清男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

事務所東京都千代田区神田淡路町一丁目二番地クリスタルビル五階宮崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮崎　治子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区千歳三丁目一七番、最後の住所東京都墨田区千歳一丁目一番八―二〇二号隅田リバーサイド永谷

被相続人　亡　長内美紀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

事務所東京都中央区八重洲二丁目八番七号

福岡ビル六階石嵜・山中総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山中　健児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市国分寺台五丁目五一三七番地一六四、最後の住所神奈川県相模原市南区麻溝台二丁目四番一八号　県立さがみ緑風園

被相続人　亡　杉山登利子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

神奈川県相模原市緑区橋本六丁目五番一〇号　中屋第二ビル二―E

相続財産管理人　弁護士　高瀬　芳明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴九二六番地一、最後の住所神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴四七二番地

被相続人　亡　森　淳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル

相続財産管理人　弁護士　村松　謙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県氷見市飯久保二七七一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　古野　義久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

富山県氷見市窪四三六―一窪ビル二〇四

相続財産管理人　弁護士　白木　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市吉久三丁目二二六番地、最後の住所富山県高岡市吉久三丁目四番四七号

被相続人　亡　松井　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

事務所富山県富山市宝町二丁目五番四号二F

相続財産管理人　長木　秀嘉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市原一〇七〇番地、最後の住所静岡県御殿場市川島田五一四番地の二一マーガレットハイツ一〇三

被相続人　亡　佐野　忠芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

静岡県沼津市三園町二番二九号　小川・重光法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田上　悠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市丸の内二丁目四九番地、最後の住所岐阜県大垣市林町三丁目一七七番地二大垣グランドハイツA―一

被相続人　亡　片桐　勝元

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月四日

名古屋市中区錦一丁目二〇番二五号広小路YMDビル七階弁護士草野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河合　伸彦

第11期決算公告

平成27年6月25日

東京都新宿区西五軒町13―1

Ｓｔｏｒｅ―Ｃ株式会社

代表取締役社長　中川　勝博

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	140,363
	固定資産	4,287
	投資その他の資産	523
	合計	145,174
純資産の部負債及び	流動負債	90,173
	株主資本	55,000
	資本金	100,000
	利益剰余金	△44,999
	その他利益剰余金	△44,999
	（うち当期純損失）	(2,375)
	合計	145,174